

名津井 吉裕
高等司法研究科・教授

【研究】

民事訴訟法に関して、(1)記念論文集寄稿1件(「改正民法の債権者代位訴訟で義務化された訴訟告知について」)、(2)判例評釈1件(「売却許可決定に対する執行抗告の理由」)、(3)雑誌掲載論文3件(「既判力の主観的範囲」「通常共同訴訟・同時審判申出共同訴訟」「補助参加・訴訟告知」)、(4)学会シンポジウム報告・パネリスト討論1件(「変動する第三者に対する判決効の拡張」<シンポジウム・第三者に対する判決効の拡張>)を刊行することができた。

【教育】

2019年度は、以下の授業を担当した。

【春～夏学期】「民事訴訟法応用3」(LS選択必修)

「演習1a/2a」(学部)

「民事訴訟法特殊講義1」(法研)

【秋～冬学期】「民事訴訟法応用2Eクラス」(LS必修)

「民事訴訟法応用2Fクラス」(LS必修)

「演習1b/2b」(学部)

「特別講義(法と開発)」(学部・法研の合同)

「民事訴訟法」(法研)。

以上のほか、法研・M2の大学院生(留学生)を指導し、当該院生は修士の学位を取得した。

【管理運営】

- 学生支援室の室員として、ほぼ月1回会議に出席し、講演会の企画、法と開発の運営、各種基金等に関する助言を主に担当した。
- 学習サポート委員長として、2ヶ月に1回会議を開催し、再チャレンジ勉強会の組織・管理、修了生勉強会等の修了生サポート事業、法律文書錬成講座、スプリングスクールその他の学習支援事業に従事した。
- 就職担当委員として、全学から寄せられるキャリア情報のうち、LS・法研・学部に関するものについて対応が必要なものを選別し、適宜対応を検討した。

【社会貢献】

- 奈良県労働委員会にて、労使紛争解決支援に従事した。
- 司法試験考査委員として平成31年度考査の採点を行った。
- 2015年4月より引き続き、日本民事訴訟法学会関西支部研究会を主宰した。
- 2019年5月より、ADR仲裁法学会の常務理事(雑誌担当理事)に就任し、学会運営に協力した。